

目標	課題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	1. 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	①女性委員の登用率の向上	全課	<p>全庁で取り組んでいる。まなび創造館では、男女共同参画推進会議及び専門部会を開催し、各種審議会等における女性委員の登用について積極的に働きかけた。また各種審議会等の改選時には、庁議や幹部会において、女性委員の登用について啓発を行なうとともに、男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況など報告を行った。また、女性委員の推薦をする等、女性委員の登用率向上に努めた。</p> <p>【H21年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数:113名(全体人数:456名 女性比率:24.78%) 行政委員会における女性委員人数:5名(全体人数:38名 女性比率13.16%)</p> <p>【H20年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数:124名(全体人数:468名 女性比率:26.50%) 行政委員会における女性委員人数:5名(全体人数:38名 女性比率13.16%)</p>	<p>各種審議会等の改選時には、小牧市女性人材バンクを活用し、女性委員の登用について積極的に働きかける。</p> <p>【H22年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数:110名(全体人数:469名 女性比率:23.45%) 行政委員会における女性委員人数:6名(全体人数:38名 女性比率15.8%)</p>		今後も継続的に女性委員の登用について目標数値に達するよう積極的に働きかける。	
		②女性の人材の育成と発掘	まなび創造館	<p>◆小牧市民大学こまきみらい塾を開催し、男女共同参画社会の意識の高揚を図るとともに、女性の人材育成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座:26講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・公開講座5回 <p>延べ回数:160回 総受講者数:1,068名(延べ2,412名参加)</p> <p>◆県主催の研修会等(男女共同参画社会支援セミナー、女性教育指導者研修会など)への積極的な参加を図った。</p> <p>◆就労に欠かせないパソコンのキャリアアップを目指し、また、女性がさまざまな分野に参画し就労できるようパソコン講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講座「女性のためのキャリアアップパソコン1期」 定員20名に対し、32名の応募があった。 (9月29日～11月24日 全6回) <女性20名参加> ・パソコン講座「女性のためのキャリアアップパソコン2期」 定員20名に対し、24名の応募があった。 (H22年1月27日～3月3日 全6回) <女性20名参加> 	<p>小牧市民大学こまきみらい塾を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座:26講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・ステップアップコース:1講座 ・地域アドバイザーが「はじめの一步男女共同参画おたすけ隊」としてグループ化し、地域で男女共同参画社会の実現に向け出前講座などの講師として活発に活動しているため、引き続き支援する。 <p>6/3 味岡市民センターつつじ学級 6/20 男女共同参画フォーラム 7/1、7/15 まなび創造館こまきみらい塾ステップアップコース 10/22 北里市民センター合同学級 11月 まなび創造館男女共同参画普及員研修会 3/2 東部市民センターゆうゆう学級</p>	小牧市民大学こまきみらい塾 5,115	今後も持っている能力を十分に発揮できることを目指した学習の機会を市民に提供する。ステップアップコース(H19・H22年度)を必要に応じ開設し、地域アドバイザーの育成と支援に努める。	
		◆幅広い分野への女性の社会参画を図るため、女性人材バンクの活用を促進し、多様な人材の確保に努めます。	まなび創造館	<p>・各課からの審議会委員等の選任の依頼を受け、女性人材バンク登録者から推薦をしている。また、さまざまな分野において活躍している人材を女性人材バンクに登録するよう努めた。</p> <p>女性人材バンク:51名登録(内延べ29名審議会委員)</p>	こまきみらい塾卒業生等へ女性人材バンクの登録を依頼するとともに、積極的な活用を推進する。		人材バンクへの登録推進を図り、登録者の活用を促進するよう所管課に働きかける。	
	③女性の管理職への積極的登用	◆女性のキャリアアップ研修の実施等により、女性職員の管理職への登用を促進します。	人事課	<p>人事評価制度を導入し、職員の能力及び業績について、その結果を昇任・指導育成等に活用した。また、制度本格実施後の状況を把握するため、対象職員に対しアンケートを行った。</p>	人事評価制度について、職員により理解を得られるようにマニュアルの改訂や制度の周知等を積極的に行っていく。		職員の能力・実績に基づく人事管理を行うため、人事評価システムを活用し、公正で客観的な評価を行い、個々の職員の持つ能力を最大限発揮させる。	
		◆管理職に女性を積極的に登用するよう、関係機関と連携して企業等を対象に啓発活動を行います。	商工課	<p>リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布を継続し、周知に努めた。</p>	引き続き、リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布を行う。		周知活動を継続する。	
	2. 家庭における男女共同参画の促進	①男女の対等なパートナーシップ形成のための支援	◆育児・介護休暇の普及・定着を図るため、市の男性職員による率先した休暇の取得を促進します。	人事課	<p>小牧市特定事業主行動計画に基づき、各種施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児参加休暇、その他の特別休暇等の取得促進 ・男性事務職員の育児休業取得促進(1名の取得実績) ・小牧市特定事業主行動計画の改訂 	改訂後の小牧市特定事業主行動計画に基づき、各種施策を実施していく。		改訂後の小牧市特定事業主行動計画に基づき、時代に合った次世代育成支援の充実と強化を図る。
			◆労働時間の短縮とともに、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりについて、企業等に働きかけます。	商工課	<p>ワーク・ライフ・バランスセミナー(ファミリーフレンドリー企業の人事担当者などが、仕事と育児を両立しやすくなる労働環境の整備について講演するセミナー)の1件に対して後援・広報掲載を実施(11/2セミナーを後援し、10/1号広報に掲載)。</p> <p>育児・介護休業法の改正があったため、そのパンフレット配布と広報掲載(2/15号広報に掲載)を実施。</p>	引き続き、セミナーへの支援や広報等を通じての周知を行う。		周知活動を継続する。

目標	課題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	2. 家庭における男女共同参画の促進	②男性の男女共同参画意識の高揚	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆう学級講座開催事業 年間プログラムに料理を取り入れ、男性料理同好会クッキング パパに講師をお願いした。 ・子ども自然体験活動事業「親子でじゃがいもづくり」(3月～6月に55家族参加) 「さつまいもほり」(10月に70組参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座開催事業のうち料理講座に引き続き男性の参加を促す。 ・引き続き家庭教育推進事業を実施する。 ・引き続き子ども自然体験活動事業を実施する。 	1,113 6,702 5,680	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層を対象にした各種講座の充実を図る。 ・家庭教育推進事業を市内の各幼稚園・保育園及び市PTA連絡協議会に委託し、父親の参加を促す。 ・自然体験を通し、夫婦がともに子どもに関わる機会づくりと親子の絆を深める。 	
			まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> ◆料理講座「パパと子のチャレンジクッキング」 ＜H22年1月17日～3月7日(全5回)＞ ・定員親子12組に対し、18組の応募があった。父親と子どもで料理に挑戦し、親子のコミュニケーションを図るとともに、育児参加のきっかけとなる料理講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き親子、夫婦、男性が参加できる講座を開催し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 	講座開催事業:539	親子ふれあいの場(料理講座など)を通して男性の育児参加の機会を提供し、家庭における男女共同参画意識の高揚に努める。	
			まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> ◆料理講座「エプロン一年生！男の料理」 ＜5月14日～7月9日(全5回)＞ ・定員20名に対し、男性46名の応募があった。女性の役割だと思われがちな料理について、男性が厨房に入り、家庭における男女共同参画の意識づくりのきっかけとなる料理講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き男性も参加しやすい講座を行い学習機会の充実を図る。 	講座開催事業:539	女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供し、男性も参加しやすい環境づくりに努める。	
	3. 地域活動や団体・グループ活動における男女共同参画の促進	①地域活動等への参加促進	◆子どもから高齢者まで、男女がともにボランティア活動などの地域活動に参加できる環境づくりに努めます。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市PTA連絡協議会に委託し、家庭教育推進事業を実施した。 ・地域3あい事業を、市内63地区で実施した。 	21年度と同様に引き続き実施する。	6,702 13,010	<ul style="list-style-type: none"> ・市PTA連絡協議会に委託し、市内の小中学校と地域を含めた事業を展開する。 ・地域3あい事業のPRに努め、より多くの地区が事業を実施できるよう指導する。
				防災課	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災体制整備事業(街頭消火器更新705本、地区の防災訓練実施(54地区、2,253人)、水防・防災訓練への地区住民等の参加) ②少年・婦人消防クラブ活動事業(消防フェアへの参加、商店街での防火広報の実施(2回)、愛知県消防学校への一日入校、視察研修会の実施(23名参加)) 	21年度と同等の事業内容	8,535 1,153	地域での自助、共助能力向上と防災意識の高揚を図るため事業を継続していく。
				福祉課 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業、外出支援、点訳、要約筆記、手話等の参加促進を支援した。 ・福祉講演会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ・地域福祉活動の仕組みづくりに向け、モデル的な活動を実施する。 	9,000	地域における福祉力を高め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を促し、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。
		②地域活動等の方針決定の場への女性の登用促進	◆地域活動等の方針決定の場に女性が参画できるよう、女性の役員登用を積極的に行うよう働きかけます。	まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> 全区長に対し、男女共同参画普及員の配置を依頼し、地域における男女共同参画社会の推進に努めた。 H19年度:13区24名を配置(内女性12名) H20年度:20区35名を配置(内女性17名) H21年度:24区41名を配置(内女性22名) 	H22年度区長委嘱状交付式で男女共同参画普及員について説明するとともに普及員に関する資料を配布し、普及員のさらなる拡大と充実に努める。また普及員に対する説明会を開催する。 6/6 普及員説明会開催(28名参加) H22年度:25区45名を配置(内女性25名)		「普及員だより」を活用し、普及員の活動の周知、および普及員の配置区の拡大と充実に努める。
				生活交流課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動の実態を把握しながら、役員等への女性の登用を働きかけるとともに、地域社会における慣習やしきたりの見直しを啓発します。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して女性の登用を働きかける。 H22:女性区長4名(128区中) 		今後も継続して女性の登用を働きかける。
	4. 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進	◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援サークルの育成・支援を行うとともに、H22.4に開館する小牧児童館内にサークル活動室を整備した。 サークル数 21団体 サークル支援延べ参加者数 3,317人 	引き続き、子育て支援サークルの育成・支援を行う。		サークルの支援だけでなく、将来的にはサークルがサークル活動室の運営までできるよう支援を行う。 また、H24年度中に開館予定の味岡児童館内にサークル活動室を整備し、味岡地区の子育て支援の拠点とする。
				図書館	<ul style="list-style-type: none"> 図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活性化を目指した講座および催しを開催した。 図書館講座実施回数:9回 / 参加人数:289人 催し実施回数:20回 / 参加人数:657人 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活性化を目指した講座および催しを開催する。 図書館講座実施予定回数:9回 	300	新図書館の建設を控え、ボランティア活動の活性化と連携強化を目指し、情報交換できる場を提供する。
				生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> こまなびフェスティバル(1月31日) 市内でサークル活動を実施する団体とジュニアセミナー団体(計53団体)が参加し、作品展示や体験講座、舞台発表を行った。 	引き続き「こまなびフェスティバル」を開催する。		参加団体の自主運営をより推進するために支援を行う。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	4. 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進 ◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	まなび創造館	<p><まなび創造館> 【ウィメンズネットこまきの活動】 ・ウィメンズネットこまきの充実を図った。<21団体 1,821名登録> ①男女共同参画フォーラムinこまきの開催<6月21日 324名参加> ②グループ企画による研修会 ・担い手こまき<8月6日・7日 延べ66名参加> ・アレルギーっ子のつどいクリスマスローズ<11月8日 33名参加> ・こまきサポート愛<11月25日 30名参加> ③愛知県教育委員会の「女性団体活動支援コーディネーター事業」にウィメンズネットこまきが申請し、1回実施した。 ◎ 講座名「脱、マンネリ宣言！あなたと、グループの向上のために」 ◎ 開催日：H22年2月4日<31名参加> ④ワイワイっとまつりの開催<H22年2月7日延べ634名参加> ⑤伊賀市より女性団体視察<H22年2月17日> ⑥PCサロン：毎月第1月曜日、第3木曜日(年間24回) ⑦情報誌「Wind」発行(年2回発行) 【「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊の活動】 ①内閣府男女共同参画局の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」に申請し、3回実施した。 [1回目] ◎ 講座名「出前講座～新たな社会のパスワード」 ◎ 開催日：11月11日<33名参加> [2回目] ◎ 講座名「出前講座～身近なワーク・ライフ・バランス」 ◎ 開催日：H22年1月21日<27名参加> [3回目] ◎ 講座名「出前講座～小牧市の男女共同参画社会のあゆみ」 ◎ 開催日：H22年2月23日<24名参加> ②愛知県教育委員会の「女性団体活動支援コーディネーター事業」に申請し、1回実施した。 ◎ 講座名「日本の歴史からひもとく 妻の役割/夫の役割」 ◎ 開催日：12月18日<33名参加> 【託児の会「しゃぼんだま」の活動】 ① 託児経験のない方を対象に、託児デビュー「親と子のはじめの一步」の開催 <6月9日 親子13組参加> ② ウィルあいちで、託児ボランティアグループめだかつこと交流会 <7月2日 23名参加> ③ 心肺蘇生やAEDについて正しい知識を身に付けるため「幼児安全法講習会」の実施 <7月9日 20名参加> ④ 子育てサポーター修了生との交流会の開催 <H22年1月20日 13名参加> 【こまきホロニックの会の活動】 ①半田市民活動支援センターへ視察(施設見学及び交流会)<8月21日 32名参加> ②施設サポーター養成講座の実施 ◎ 講座名「あなたのやってみたいを応援します「施設で生かすあなたの力」」 ◎ 開催回数：全5回<9名参加></p>	引き続き、ウィメンズネットこまきの充実を図る。ウィメンズネットこまきを基盤に小牧市内の女性団体・グループ相互の交流を促進するとともに活動の活性化を図り、さらなるネットワークの構築に努める。 20団体1,806名(4/30現在) ・男女共同参画フォーラムinこまき(6月20日(日)開催予定) ・他市交流会予定 ・他市より女性団体視察予定 ・研修会(3団体予定) ・PCサロン：毎月第1月曜日、第3木曜日(年間24回) ・情報誌「Wind」発行(年2回予定) ・ワイワイっとまつり(H23年2月開催予定)	700	女性団体の活動の円滑化と充実を図り、女性団体の支援を引き続き行なう。ウィメンズネットこまきを中心として、市内の女性団体・グループの交流を促進し、相互の連携意識の高揚を図る。
			生活交流課	西部コミュニティセンター運営協議会における組織改正を実施し、幅広い分野からの委員構成を行うことにより、団体相互の情報交換がスムーズに行えるような体制を構築した。	一部の役員に役割が偏らないような運営を行っていくよう支援するとともに、性別に偏らない業務分担をしていくよう指導していく。	200	スムーズな協議会運営が継続するよう支援していく。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方	
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	1. 働く場における男女平等の促進	①雇用等の男女平等	◆男女雇用機会均等法、労働基準法などの趣旨の周知を図り、適切な運用を働きかけ、募集、採用、賃金、昇進等における男女平等の実現をめざします。	商工課 労働基準法の改正について、リーフレットの窓口配布と、広報掲載(2/15号広報)を実施した。	引き続き、資料の配布と広報等を通じての周知を行う。		周知活動を継続する。	
			◆パートタイマーや派遣労働者の就労条件向上のため、パートタイム労働法や労働者派遣法などの周知を図り、多様な形で就労できる環境づくりに努めます。	商工課 パンフレット「パートタイム労働法が変わりました!」「パートタイム労働法の概要」の窓口配布を継続した。また東海4労働局共催の「請負・派遣適正化合同キャンペーン(集団研修会の実施など)」の周知(パンフレット配布とポスター掲示)を行い、趣旨の周知に努めた。	引き続き、資料の配布と広報等を通じての周知を行う。	周知活動を継続する。		
		②自営業等に従事する女性の労働条件の改善	◆農業者の経済的自立や老後の生活の安定を確保するため、家族経営協定の締結や、農業者年金への加入を促します。	農政課 家族経営協定については、平成21年度末現在、小牧市内で4家族が締結している。 平成21年度、農業者年金新規加入者が1名あった。	家族経営協定及び農業者年金加入について、パンフレットやチラシを窓口配布し、普及啓発に努める。協定締結希望家族があれば、県と協力しながら締結のサポートを行う。	家族経営協定締結希望農家への締結支援を行い、また農業者年金の加入を推進していく。		
			◆自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	商工課 パンフレット「家内労働法を守りましょう!」の窓口配布を継続し、周知に努めた。	引き続き、資料の配布を通じての周知を行う。	周知活動を継続する。		
	2. 仕事と育児・介護等との両立支援	①育児・介護等との両立支援策の充実	◆子育てをしながら働く男女を支援するため、延長保育、0歳児保育、障害児保育、病後児保育、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業などのサービスの充実に努めます。	子育て支援課 保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30に対し、18園は7:30~18:30、1園(村中)は7:00~19:00の延長保育) 乳幼児保育 19園(うち6園は生後3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 病児保育については平成22年度より実施 障がい児保育 19園 47人(H22.2月末) 一時保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由での受入可) 子育て支援センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 子育て広場 2ヶ所(ラピオ、大城) ファミリー・サポート・センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) ファミサポ: 依頼会員625人、援助会員179人、両方会員180人 活動回数合計2,669回	保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30に対し、18園は7:30~18:30、1園(村中)は7:00~19:00の延長保育) 乳幼児保育 19園(うち6園は生後3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 病児保育 1ヶ所 障がい児保育 19園45人(H21.4月末) 一時保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由での受入可) 子育て支援拠点事業 ・センター型 1ヶ所(中央) ・ひろば型 7ヶ所 ファミリー・サポート・センター1ヶ所(中央)	保育園管理費 2,397,513 子育て支援センター事業 26,328 ファミリー・サポート・センター事業 11,593	保育サービスの充実 延長保育 19園 乳幼児保育 19園 休日保育 1園 障がい児保育 19園 一時保育 19園 病児保育 1ヶ所 子育て支援拠点事業 ・センター型 1ヶ所(中央) ・ひろば型 7ヶ所 ファミリー・サポート・センター 1ヶ所	
				◆保育サービスの受け入れ体制を充実し、待機児童の解消を図り、子育てを支援する環境を整備します。	子育て支援課 通常保育 19園(定員2,510人)	通常保育 19園(定員2,510人)	保育園管理費 2,397,513	園舎改修、小木、味噌保育園の建替えにより、乳幼児定員の見直しを図り、待機児童解消に努める。
				◆必要に応じた利用ができるよう、保育サービス・介護サービスなどの周知を進めるとともに、サービスの質の向上を図ることで、安心して利用できる環境づくりに努めます。	長寿介護課 広報への特集記事、ホームページの内容充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知、介護サービスの情報提供に努めた。また、介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。	・サービス事業者振興事業 ・介護支援専門員支援事業 ・介護職員支援事業 ・介護相談員派遣事業	3,100 809 911 4,223	引き続き広報、ホームページの活用、介護展の開催により、介護予防に重点を置いた介護保険制度と介護サービスの理解の促進と情報提供に努めていく。また、介護サービス事業者の質の向上を図る施策を実施し、安心して介護サービスが利用できる環境づくりに努める。
		②情報提供の充実	◆仕事と家庭の両立を支援しているファミリーフレンドリー企業の顕彰や、男女共同参画に関する企業の取組状況等の調査及び、その情報提供などを通じて、企業の取組を促します。	商工課 ファミリーフレンドリー企業の登録制度(県制度)に関する周知活動(窓口でのパンフレット配布・HP掲載)を継続して行った。 ワーク・ライフ・バランスセミナー(ファミリーフレンドリー企業の人事担当者などが、仕事と育児を両立しやすくなる労働環境の整備について講演するセミナー)の1件に対して後援・広報掲載を実施(11/2セミナーを後援し、10/1号広報に掲載)。	引き続き、資料の配布と広報・HP等を通じての周知を行う。	周知活動を継続する。		
				子育て支援課 広報15日号裏表紙に「応援!小牧で子育て」のコーナー開始。子育てに係る記事を22年3月まで掲載。 広報へ児童センター、児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの記事を随時掲載し、周知を図った。また、大城児童館の愛称募集記事を掲載した。小牧児童館の建設、児童館の案内、パンフレット、子育て支援情報誌を発行した。児童センター、児童館、子育て支援センターのホームページを整備した。就学児検診の際に児童クラブ事業の周知を図り広報にも掲載した。	・市広報掲載:児童センター、児童館の催し、ファミリー・サポート・センター事業を随時掲載。 ・児童館の案内パンフレットの発行。 ・ホームページの充実。 ・引き続き児童クラブの周知に努める。 ・企画編集の段階から市民ボランティアの参加を募り、市民の立場にたったガイドブックの作成を行う。	子育て支援ガイドブック作成委託料: 1,130	今後も引き続き幅広い周知に努める。	
			◆働く女性や働きたい女性への子育て支援や経済的支援策の情報を提供する体制を整備します。	商工課 (財)21世紀職業財団が主催する「Re・Beワークセミナー(出産等で一時的に離職した女性を対象にした、再就職を支援するセミナー)」を後援した。 (財)21世紀職業財団の支援事業に関するパンフレットを配布した(個人向け・企業向けの両方)。マザーズハローワーク(子供を持つ母親向けのハローワーク)について、ポスター掲示等を行い周知に努めた。	引き続き、セミナーへの支援や広報等を通じての周知を行う。	周知活動を継続する。		

目 標	課 題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	1. 男女共同参画意識の普及・啓発	◆市がめざす男女共同参画社会のイメージを周知し、普及させるため、広報、ホームページ、手引き書など、様々な手段による啓発活動を強化します。	まなび創造館	男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせ、男女共同参画社会の周知と啓発活動のためパネル展を開催した。 ・広報こまきに特集を掲載(6月1日号「自分らしく」生きる) ・男女共同参画パネル展 味岡市民センター(6月12日～19日) まなび創造館(6月20日～29日)	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画パネル展 北里市民センター(6月11日～18日) まなび創造館(6月19日～29日) ・DV防止パネル展 まなび創造館(11月6日～14日) 東部市民センター(11月18日～25日)	女性活動 推進事業: 700	男女共同参画普及員からの「普及員だより」をホームページに掲載し、周知を図る。パネル展なども実施、広報「こまき」や「女性センターだより」なども活用し、男女共同参画について広く周知できるよう努める。
		◆男女共同参画フォーラムやシンポジウムなど、市民参加による啓発事業等の充実を図り、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	まなび創造館	<まなび創造館> ・みらい塾の卒業生対象のステップアップコース修了生が「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊としてグループ化し、家庭や地域に男女共同参画が浸透するよう出前講座の講師等を務め、啓発活動を行なった。 9月24日:味岡ゆうゆう学級 10月9日:東部つつじ学級 12月25日:北里ゆうゆう・つつじ合同学級 H22年2月2日:公民館ゆうゆう学級 ◆第7回男女共同参画フォーラムinこまき H20年度までは2月に開催していたフォーラムを、男女共同参画週間にあわせ6月に開催することにより、より一層、男女共同参画社会の意識の高揚に努めた。また、男女共同参画社会の普及の担い手として活動している男女共同参画普及員について、3年連続で活動した普及員を表彰することにより普及員の活動の周知に努めた。 <6月21日(日) 324名参加> 第1部:式典:普及員の表彰及び「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊による出前講座(寸劇) 第2部:講演会:川村妙慶「一人一人が輝く生き方」～私が変わる 私を変える～ ◆男女共同参画週間名画鑑賞会 「おくりびと」<6月28日 666名参加> 午前の部:1,003名、午後の部883名の応募があった。 ◆あいち国際女性映画祭2009 「エスケープ」<9月6日 305名参加(内男性56名参加)> ◆国際女性デー名画鑑賞会 「私の中のあなた」<H22年3月7日 565名参加>	こまきみらい塾入塾式・公開講座「輝いて生きたい」(講師:市田ひろみ 310名参加)を開催した。 啓発事業を開催し内容の充実を図る。平成22年度も、平成21年度に引き続き「男女共同参画週間」にあわせ6月に開催する。 ・男女共同参画フォーラムinこまき <6月20日(日)開催予定> 第1部:式典 ・表彰団体紹介 ・デジタル紙芝居“おもしろい?”(「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊) 第2部:講演会 ・演題:「～家族の絆が未来を豊かに～愉快!痛快!理解! 男女共同参画社会って何?」 ・講師:林家 染二(落語家) ・あいち国際女性映画祭2010 <9月12日開催予定>		男女共同参画フォーラムinこまきや公開講座等を継続的に実施し、男女共同参画を推進するため啓発活動に努める。
	②男女共同参画に関する調査研究と情報提供の充実	◆男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、実態調査を継続的に実施します。	まなび創造館	・男女共同参画普及員に対しアンケートを実施し、普及員説明会の際、具体的な事例として活用し、意識改革を図るとともに、全区長へアンケート結果を送付し、普及員の拡大と充実に努めた。また、普及員からの「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画の普及に努めた。 男女共同参画普及員説明会:5月23日開催 29名参加 男女共同参画普及員研修会:11月29日開催 16名参加	「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 男女共同参画普及員説明会:6月6日開催(28名参加)	引き続き男女共同参画普及員に対し、意識の高揚と普及を図るため、情報提供や研修会などを実施する。	
		◆従来、性別による固定的な役割意識が強かった分野で、そうした意識にとらわれず活躍する個人や団体の具体的事例を発掘し、その情報を提供します。	まなび創造館	◆平成21年度男女共同参画推進活動者の表彰 ・まなび創造館が主催した料理講座の修了生がグループ「クッキングパパ」を結成し、料理を通じて男性の家庭における家事参加、家族のコミュニケーションづくりを目的に、男性や地域の子どもたちを対象とした出前講座を行ない、男女共同参画の推進を図った。また、地域の食材による地産地消を広めるなど、地域活動にも貢献したため、愛知県知事より表彰された。 ◆平成21年度愛知県地域づくり活動団体の表彰 ・30年以上にわたり登校時のあいさつ運動や、環境問題に積極的に取り組み、地域に根ざした活動をおこなってきた「小牧市女性の会」が、愛知県地域振興部より表彰された。	性別や固定観念にとらわれず、活躍する個人や団体の発掘に努め、男女共同参画意識の普及と啓発に努める。		性別や固定観念にとらわれず、活躍する個人や団体の発掘に努め、情報提供をしていく。
	2. 家庭・学校・地域における平等教育の推進	①学校における平等教育の推進	◆学校教育におけるジェンダーを見直し、児童・生徒一人ひとりが、性別にとらわれることなく、個性や能力に応じた進路選択ができるような進路指導の充実を図ります。	学校教育課	本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践している。	本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践する。	性別にとらわれることなく、本人、保護者の希望・適正を第一に考えた、進路選択ができるような進路指導の充実を図る。
			まなび創造館	・男女共同参画を理解し、推進していくための子ども用副読本の「はばたけ未来へ」(冊子)を、H22年度に新小学5年生になる児童へ配布した。	平成21年度に配布した「はばたけ未来へ」の活用促進を依頼するため、校長会、教頭会で資料を配布し、学校教育の中で活用し、児童・生徒が性別にとらわれることなく、平等に教育を受け、進路選択ができるよう推進する。	引き続き、「はばたけ未来へ」の活用し、学校における平等教育の推進に努める。	
		◆男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる態度を育てる「性に関する指導」の充実を図ります。	学校教育課	「生と性に関する指導」のカリキュラムの小中学校での実施方法について、校長会等へ協力を依頼、授業実践した。	「生と性のカリキュラム」に基づく授業実践を推進する。	カリキュラムの活用を進める。指導に必要な資料の収集を進める。	

目 標	課 題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	2. 家庭・学校・地域における平等教育の推進	ける平等教育の推進 ◆子育てへの関心や、将来、親となる者としての意識の啓発を図るため、乳幼児とふれあう体験学習機会の充実に努めます。	学校教育課	キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	引き続き幼稚園・保育園での体験学習を推進する。	/	園児と児童生徒とのふれあい体験の実践を進める。
		②男女共同参画に関する学習機会の充実 ◆市民が、生涯学習を通じて、男女共同参画について学習できるよう、学習機会や学習内容の充実を図ります。	まなび創造館	<p>◆小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座を開催した。 (塾生847名、聴講生221名、延べ2,412名参加)</p> <p>◆一般の方も広く参加できるように公開講座を開催することにより、男女共同参画社会の周知に努めるとともに学習機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養課程:26講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 <p>合計:28講座の実施。</p> <p>専門課程「社会参画と提言」では、小牧市の現状を把握して課題を見つけ、研究・調査に取り組みながら、施策提言する力を養った。</p> <p>◆小牧市民大学こまきみらい塾公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入塾式 ◎ 講座名:「ドラマの中の女性の生き方」 ◎ 講師:小林由紀子<5月16日 291名参加> ・修了式 ◎ 講座名:「できることからはじめよう!～女性の社会参加、男性の家庭参加」 ◎ 講師:マリ・クリスティーヌ<H22年3月13日 280名参加> ・公開講座 ◎ 講座名:神谷徹・春日井リコーダーアンサンブルによるジョイントコンサート「アッ!と驚きのゆかいなゆかいなコンサート」 ◎ 講師:神谷徹・春日井リコーダーアンサンブル<6月7日 306名参加> ・公開講座 ◎ 講座名:『文楽 傾城阿波の鳴門一順礼歌の段一』 ◎ 講師:安田文吉・島文楽保存会<10月3日 236名参加> ・公開講座 ◎ 講座名:「生涯生徒」 ◎ 講師:水谷ミミ<11月28日 231名参加> ・修了式 ◎ 講座名:「できることからはじめよう!～女性の社会参加、男性の家庭参加」 <p>◆出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「小牧市ゆうゆう学級」の修了生のグループから男女共同参画に関する講座の依頼を受け、まなび創造館職員が出前講座を実施した。(H22年2月18日実施 20名参加) 	<p>◆小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養講座:26講座 テーマ学習コース:1講座「小牧★再発見!!」 専門課程:1講座「地域の課題に取り組む～地域リーダーになるために～」 ステップアップコース:1講座「地域アドバイザーになるために」 <p>合計:29講座の実施。</p> <p>ステップアップコースでは、地域の出前講座等で地域アドバイザーとして活躍していただくために、市の男女共同参画条例や行動計画について理解を深め、さらに男女共同参画とは何かについて自身の問題にひきつけて議論し、その上で出前講座の実際について学習し、出前講座そのものを作り上げていく、みらい塾の卒業生が対象の講座を開催する。</p> <p>◆男女共同参画普及員の依頼により5月23日に藤島団地区(行政区)でまなび創造館職員が出前講座を実施した。(40名参加)</p>		小牧市民大学こまきみらい塾運営事業:5,115
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた	2. 家庭・学校・地域における平等教育の推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実 ◆男女の参加意欲を高めるような、参加体験型プログラムを取り入れるなど、学習への参加を促します。	まなび創造館	<p>◆参加型プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化教養講座「気軽に楽しむ水彩画」 定員20名に対し、51名の応募があった。 (5月13日～7月8日 全5回) <男性2名 女性18名 計20名参加> ・料理講座「エプロン1年生! 男の料理」 定員20名に対し、46名の応募があった。 (5月14日～7月9日 全5回) <男性20名参加> ・文化教養講座「きものでセンスアップ」 定員20名に対し、47名の応募があった。 (10月13日～12月8日 全5回) <女性20名参加> ・料理講座「世界のメニューでからだにやさしい低カロリー料理」 定員20名に対し、29名の応募があった。 (10月8日～12月10日 全5回) <男性6名 女性14名 計20名参加> ・料理講座「パパと子のチャレンジクッキング」 定員親子12組に対し、親子18組の応募があった。 (H22年1月17日～3月7日 全5回) <親子12組参加> ・パソコン講座「シニアのためのパソコン」 定員20名に対し、48名の応募があった。 (5月23～6月27日 全6回) <男性10名 女性10名 計20名参加> ・パソコン講座「キャリアアップパソコン」 定員20名に対し、35名の応募があった。 (6月2日～7月14日 全6回) <男性6名 女性14名 計20名参加> ・パソコン講座「キャリアアップパソコン」 定員20名に対し、20名の応募があった。 (10月21日～12月9日 全6回) <男性3名 女性17名 計20名参加> 	参加型プログラム ・料理講座「世界の料理で簡単ヘルシークッキング」 ・文化教養講座「好感度アップ ～内面美人になる～」 など参加型の講座を開催する。	講座開催事業:539	引き続き、男性・女性が性別にとらわれることなく参加できるような講座プログラムの充実に努める。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
意識改革・教育の推進		◆乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援します。	保健センター	4か月児健診48回:1,445人 1歳6か月児健診36回:1,392人 3歳児健診36回:1,477人 2歳3か月 歯科健診24回:1,196人 4か月児健診未受診者に対して、電話・訪問等で受診勧奨	21年度と同様に、乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。	17,665	引き続き、乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。
			防災課	小牧防災リーダー会へ活動時に着用する作業着20着、帽子20個、ヘルメット7個を貸与。さらに、家具転倒防止普及活動のために必要となる資器材、倉庫を貸与	小牧防災リーダー会と協力しながら地域の防災意識の高揚を図る。		事業の継続と見直しを図る。
		生涯学習課	・学校外活動運営事業 市民団体や青少年団体等にジュニアセミナー講師を依頼した。 ・子ども自然体験活動事業 森の保全に関わる市民団体の学習活動を支援した。	・学校外活動運営事業 市民団体や青少年団体等にジュニアセミナー講師を依頼する。 ・子ども自然体験活動事業 21年度と同様に支援する。	3,593 5,680	自ら学ぶ力の養成を目指し、支援していく。	
		まなび創造館	ウィメンズネットこまきが主催する第7回ワイワイっとまつり(H22年2月7日開催)において、男性のみで構成されるグループ「クッキングパパ」「おとこ組」が参加できるよう働きかけ、女性グループだけでなく男性グループも参加できるよう啓発した。	引き続き、ボランティア活動や学習活動などで男女がその活動に積極的に参加できるよう啓発し支援する。		啓発活動に関して引き続き支援する。	

目 標	課 題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1. 安心して生活できる支援策の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	長寿介護課	・利用者のサービス受給実績に対し審査を経て適正な支出を行うことにより、介護保険給付費等の円滑な執行ができた。	給付事業 ・居宅介護サービス給付事業 ・地域密着型介護サービス給付事業 ・施設介護サービス給付事業 ・居宅介護福祉用具購入事業 ・居宅介護住宅改修事業 ・居宅介護サービス計画給付事業 ・介護報酬審査支払事業 ・高額介護サービス事業 ・高額医療合算介護サービス事業 ・特定入所者介護サービス事業	5,188,396	・在宅生活継続のために、介護予防と地域サービスを重視し、引き続き適切な執行の推進を図る。
			福祉課	・障害者(児)福祉事業 障害者自立支援法に基づき、福祉サービスの利用・援助に対し、的確に支援できた。	・障害者(児)福祉事業 障害者自立支援法に基づき、福祉サービスの提供を行い、障害者の不安を取り去るべく支援の充実を図る。	1,388,942	・障害保健福祉に関する制度・仕組みが変化していくなか、障害者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。
			長寿介護課	・介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などによりサービスの質の向上を図ることができた。また、4箇所の地域包括支援センターとの連携のもと、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援を適切に行うことができた。 ・地域の民生委員等と連携し、ひとり暮らし高齢者等の把握に努めるとともに、自立した生活の継続を支援する高齢者福祉サービス等の利用促進を行った。 ・高齢者の就労の場、生きがいや仲間づくり等のために生きがい活動施設の設定・運営を行った。	・サービス事業者振興事業 ・介護支援専門員支援事業 ・介護職員支援事業 ・介護相談員派遣事業 ・地域包括支援センター運営事業 ・高齢者虐待防止事業 ○高齢者福祉事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者生活支援事業 ・家族等介護者支援事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・高齢者世話付住宅援助員派遣事業等 ○高齢者能力活用事業 ・高齢者能力活用推進事業 ・高齢者生きがい活動施設管理事業	3,100 809 911 4,223 84,000 754 137,661 40,383	・介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。また、地域包括支援センターを核として虚弱高齢者の在宅支援の強化、高齢者虐待への対応等を図るとともに、認知症高齢者が安心して暮らせるよう認知症サポーターを養成する。 ・高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 ・ひとり暮らし高齢者等を支援することにより、住み慣れた居宅で安心して生活ができるようさらなる継続的な生活の自立を支援する。 ・高齢者の就労の場の確保により、収入の確保や生きがいづくり、仲間づくりを促進することにより、生活の自立を支援する。
			長寿介護課	・9月の老人週間、敬老の日にあわせて敬老会、ひとり暮らし高齢者交流会等敬老事業を行った。 ・老人福祉センターを60歳以上の方に利用いただき、また、健康づくり教室等を開催した。 ・寿学園を開催し、10回の定例会と遠足を1回行った。	・敬老会等運営事業 ・老人福祉施設管理事業 ・寿学園運営事業	27,897 107,404 11,027	・寿学園や敬老会への参加、老人福祉センター利用により、高齢者の教養や知識の向上を図るとともに、閉じこもりを防止し、仲間づくりを促進する。
			生涯学習課	○公民館運営一般事業 ・60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を公民館で開催した。	・引き続き「ゆうゆう学級」を公民館で開催する。	303	・今後も現在の事業を継続する。
	味岡市民センター	◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	60歳以上を対象にゆうゆう学級を開催した。	つつじ学級を開催する。	250	今後も継続する。	
	北里市民センター		北里ゆうゆう・つつじ合同学級を開催 ・講座開催数:全20回 ・受講者数:63人	引き続き「ゆうゆう・つつじ合同学級」を開催する。	219	今後も現在の事業を継続する。	
	東部市民センター		60歳以上の方を対象に『ゆうゆう学級』を年間を通じて20回/2H開催した。	引き続き『ゆうゆう学級』を20回/2H開催する。	317	今後についても現在の事業を同様に継続する。	
			◆高齢者や障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりを進めます。	・人にやさしい街づくり推進事業 ・障害者計画等推進事業 策定計画に基づき、事業を推進した。 ・福祉ガイドマップを作成した。 ・事業所一覧を作成した。 ・相談支援員を増員した。 H20年度:相談員5名 H21年度:相談員7名	・障害者計画等推進事業 策定計画に基づき、事業を推進する。		・地域の中で普通の暮らしができる社会にというノーマライゼーション社会の実現をめざす。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
IV 安心して生活できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1. 安心して生活できる支援策の充実	②ひとり親家庭の自立のための支援	◆ひとり親家庭の親子が、絆を深め、心身の健康増進ができるよう支援します。	子育て支援課 「市長の1日お父さん」の開催。 開催日:平成21年5月31日(日)参加者数:67人	事業中止		
			◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。	子育て支援課 ・家庭児童相談件数(月～金開催) 693件 ・母子相談件数 1,057件 ふれあいセンター(毎週月曜・第1・3水曜) 265件 子育て支援課 699件	引き続き、相談支援に努める。	家庭児童: 2,019 児童扶養手当支給事業: 3,145	引き続き、相談支援に努める。
				まなび創造館 経済的に困難な状況にある女性のための「パソコン講座」を開催し、自立のための手段となる機会を提供した。 ・就労支援パソコン講座・金曜日コース(9月4日～11月6日 全6回) <女性10名受講> ・就労支援パソコン講座・土曜日コース(9月5日～11月7日 全6回) <女性20名受講>	引き続き就労支援のためのパソコン講座を開催する。 ・就労支援パソコン講座:2講座開催予定		引き続き、就労支援活動を行なうことにより、安心して生活できる環境を整えるとともに、自立した生活ができるよう支援する。
		③地域における支援の充実	◆高齢者や障害者などの日常生活課題を、地域でサポートしようとする意識づくりを進め、地域福祉の推進を図ります。	福祉課 ・地域福祉推進委員会 「小牧市地域福祉計画」に基づき事業を推進する。	平成19年度に策定した「小牧市地域福祉計画」の内容の見直しをする。 平成22年度は団体ヒアリングなど素案作成し、平成23年度に見直し版の計画策定を目指す。	3,731	・地域福祉推進委員会 年2回の開催
				長寿介護課 ・各地域で活動する単位老人クラブに対し、指導者養成講座の開催、補助金の交付等の支援を実施した。	・老人クラブ支援事業	7,887	・若年高齢者の加入を促進し、地域福祉のさらなる推進を図る。
				保健センター 介護予防活動支援事業 ボランティアの人数 (実人数 101人、延べ人数 1,177人) 参加者の人数 (実人数 90人、延べ人数 1,124人)	引き続き介護予防に取り組む地域活動組織を支援・育成する。	2,077	介護予防に向けた取り組みをする団体を育成・支援する。
				生涯学習課 ・出前講座 高齢者学級OB会や老人会からの依頼により、転倒防止や歴史についての講座を多数開催した。(H21年度:129講座 延べ6,260名) ・こまなびフェスティバルを実施し、参加者の自主的な運営に対して支援した。	・引き続き出前講座を開催する。 ・引き続きこまなびフェスティバルを開催する。		・現在の事業を継続するとともに、出前講座については、市民サークル編の充実に努め、高齢者が講師となる機会を提供する。
		③地域における支援の充実	◆ボランティア活動を促進し、地域における支援の充実を図ります。	福祉課 社会福祉協議会 ・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を通して、ボランティア・市民活動6項目の養成講座を実施し、ボランティア団体への活動を支援した。	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ・地域福祉活動の仕組みづくりに向け、モデル的な活動を実施する。	9,000	・地域における福祉力を高め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を促し、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。
				子育て支援課 ファミサポ:依頼会員625人、援助会員179人、両方会員180人 活動回数合計2,669回 子育て支援センター:自由来所30,662人、育児講座508人、育児相談261人、子育てサークル3,317人 子育て広場(ラピオ):利用者数80,279人、育児相談96人	子育て支援センター 1ヶ所(中央) 子育て支援室 6ヶ所(篠岡、北里、大城、南、西部、小牧) 子育て広場 1ヶ所(ラピオ) ファミリー・サポート・センター 1ヶ所(中央)	保育園管理費: 2,397,513 子育て支援センター事業: 26,328 ファミリー・サポート・センター事業: 11,593	・平成21年度、子育て支援センター事業が見直しにより、地域子育て支援拠点事業となった。既存の子育て支援センター等を、センター型、ひろば型の定義に添ってそれぞれ整備し、平成24年度供用開始の味岡児童館に子育て支援室(ひろば型)を整備する。 ・ファミリー・サポート・センターは、コーディネート業務をより効率的に行うため、中央1ヶ所で行うことになった。

目標	課題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方	
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	2. 生涯を通じた健康づくりのための支援	①男女の健康づくりのための支援 ◆健康相談・健康教育等を行うことで、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。	保健センター	健康教育 294回、延べ参加者 7,542人 健康相談 230回、延べ参加者 2,647人 機能訓練 24回、延べ参加者 263人	平成21年度に策定した健康こまきいきいきプラン中間見直し計画の推進を図る。	14,599	引き続き、同計画の推進を継続実施する。	
			体育課	・親子ふれあい体操教室3教室(各10回)90組参加 ・シルバースポーツ大学1講座(19回)40名参加 ・公認スポーツ指導員要請講座1講座(8回)120名参加	・スポーツ振興事業及びスポーツ教室開催事業を実施する。	6,712	・継続実施	
			まなび創造館	◆デーテニス (延べ711回 受講者:延べ6,617名) ・子どもバレエ教室<30回 受講者:95名> ・キッズピクス教室<18回 受講者:77名> ・キッズHIP・HOP教室<12回 受講者:38名> ・スポーツ体験<14回 受講者17名> ・エアロピクス教室(ズンバ、大人バレエ、リセットビューティー)<18回 受講者:84名> ・ちびっこサッカー<8回 受講者:35名> ・キッズフットサル<8回 受講者:28名> ・いきいき健康体操<6回 受講者:17名> ・健康セミナー<4回 受講者:230名> ・親子わくわく体操教室<18回 受講者:親子34組> ・フラダンスフェスティバル<6月27日 参加者:78名> ・エアロフェスティバル<9月26日 参加者:41名> ・親子ピクス教室<18回 受講者:親子45組>	引き続き、親子で楽しめるスポーツ教室や、健康セミナーを実施する。 試験的に託児付の「母の日応援・ヨガ教室」を開催(受講者:16組)	スポーツセンター 運営事業: 56,920	引き続き、事業の充実と拡大に努める。	
	2. 生涯を通じた健康づくりのための支援	②母子の健康づくりのための支援	◆親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。	保健センター	親子健康手帳交付時の健康相談数:1,391人 妊婦及び乳児健康診査補助を実施 県外医療機関妊婦及び乳児健康診査補助を実施 保健連絡員赤ちゃん訪問:1,238件(不在訪問はぬく) 助産師の新生児訪問:199件 4か月児健診48回:1,445人 1歳6か月児健診36回:1,392人 3歳児健診36回:1,477人 2歳3か月歯科健診24回:1,196人 母親歯科健診48回:1,352人	21年度と同様に、親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援する。	190,645	引き続き、親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援する。
				市民病院 総務課	・年間相談件数8件 ・電話での対応のみ(相談等)で終了しているケースも多い。 ・相談室での相談は毎週水曜日の午後1時～3時30分。1人につき30分。予約受付は月～木の午後3時30分～4時30分。産婦人科、精神科関連の相談が多くを占める。	21年度と同様に実施していく。		引き続き、「女性専門家による女性のためだけの相談室」として、電話での予約段階から丁寧に対応し、相談された方の不安が解消されるように取り組んでいく。
		③女性の身体への自己決定権の尊重	◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ります。	保健センター	・母子保健推進協議会4回 ・自己肯定感獲得DVDを乳幼児健診時等に配布:1,073個 ・自己肯定感を獲得するための出前講座:2回 ・中学2年生を中心に性に関する「安心相談カード」を1,400枚配布 ・生と性に関するカリキュラムを実施	21年度と同様にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。	505	引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。

目標	課題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	1. 人権についての正しい認識	①人権教育・啓発の充実 ◆女性をはじめ、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題への正しい認識を育み、人権尊重の視点から男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりに努めます。	生活交流課	・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日)176名が相談 ・人権擁護委員の日開設(6月1日) ・人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月4日～10日) ・SOSミネター実施(小学校(約9,400人)・中学校(約4,300人)全学年対象) ・人権作品の展示(3月10日～19日)	・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日) ・人権擁護委員の日開設(6月1日) ・人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月3日～10日) ・SOSミネター実施(小学校(約9,400人)・中学校(約4,300人)全学年対象) ・特設相談、講演会(1月27日) ・人権作品の展示(3月10日～19日)	631	今後も同様に相談業務のPRに努める。
			学校教育課	人権週間に、各学校で一斉に人権に関する授業、集会、講話等を行った。	21年度と同様に実施していく。		人権教育の充実を図る。
			まなび創造館	・DV等ネットワーク会議を開催し、各関連部署との情報交換を行なった。 第1回DV等ネットワーク会議:11月27日(金) 第2回DV等ネットワーク会議:H22年3月25日(木)	・DVに関する理解を深め、庁内で情報を共有し、庁内DV等ネットワークの強化に努める。 ・引き続き、DV等ネットワーク会議を開催する。(日程等は未定)		引き続き、DV等ネットワーク会議を開催し、情報交換を行い、人権教育の啓発・充実に努める。
			人事課	◆市職員が、人権尊重の視点に立って公務を遂行できるように、人権研修等を実施します。 平成21年6月16日に主査級2年目の職員を対象に人権研修を開催した。 平成21年9月10日に採用2年目の職員と受講希望者を対象に人権研修を開催した。	平成21年度と同様に人権研修を実施していく。	200	引き続き、職員が人権尊重の視点に立って公務を遂行できるよう研修を継続していく。
	2. 人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実 ◆様々な人権問題や、男女共同参画社会実現の必要性などを学ぶことができる機会を充実します。	まなび創造館	みらい塾の教養課程で、様々な人権問題について正しい知識を学び、男女共同参画社会を推進するため人権に関する講座を開催した。 ・「家族と人権」<全5回講座 受講者:29名>	引き続き、みらい塾で人権に関する講座や男女共同参画に関する講座を開催する。 ・教養課程「男女共同参画」は今どこに～外から見た日本 ・教養課程「男女共同参画、この10年～男女共同参画と社会の変化～	小牧市市民大学こまきみらい塾 運営事業:5,115	引き続き、人権問題や男女共同参画社会の実現にむけて学習することができる講座を開講する。
			まなび創造館	◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為など、女性をとりまく様々な悩み事相談の体制の充実を図ります。 経験豊富な女性相談員を配置し、相談者にとって相談しやすい環境を整えた。 <毎月第1・第3水・金曜日午前10時～午後4時> 相談件数:82件(面接相談:23件、電話相談:59件)【H20年度実績】 相談件数:170件(面接相談:88件、電話相談:82件)【H21年度実績】 〔内DV相談36件(面接相談:22件、電話相談:14件)〕	・まなび女性相談:毎月第1・第3水・金曜日午前10時～午後4時 ・経験豊富な相談員を引き続き配置し、DV被害者の支援に努める。	960	広く市民へ女性相談の周知、充実と拡大に努める。
			福祉課	・女性の悩み事相談 毎月第2・第4水曜日に実施 相談件数76件(平成22年3月末) うち電話相談29件	・女性の悩み事相談 毎月第2・第4水曜日に実施する。 相談時間:午前10時～3時30分		・女性相談の啓発・充実を図る。
	②予防活動の充実	◆女性をとりまく様々な悩み事を救済するための関係機関によるネットワークを構築します。	まなび創造館	H20年度は8月に開催したDVネットワーク会議を、女性に対する暴力撤廃の国際デー(11月25日)にあわせて、11月に開催することにより、DVに対する理解を深め関係各課との情報交換を行なった。また女性相談員に対しオブザーバーとして参加していただくよう働きかけた。 第1回DVネットワーク会議:11月27日(金) 第2回DVネットワーク会議:H22年3月25日(木)	引き続き、DV等ネットワーク会議を開催し関係各課と情報交換を行い、相談者の支援に努める。 (DV等ネットワーク会議日程は未定)		相談者が窓口で二次被害にあわないようDVに対する理解を深め、さらなるネットワークの構築に務める。
			生活交流課	◆パトロール、各種講座、訪問などを行い、人権を侵害する行為の予防に努めます。 ・人権教室実施(12/7桃ヶ丘小学校、12/10大城小学校) ・12/4人権に関する啓発物品(球根・メモ帳各250)を平和堂とアピタ小牧店で配布した。 ・市内各所で啓発車によるPRを行った。	・人権教室実施(本庄小学校、小牧原小学校) ・12/3人権に関する啓発物品を平和堂とアピタ小牧店で配布。 ・市内各所で啓発車によるPR。		今後も同様に相談業務のPRに努める。
			◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為、児童虐待など、様々な人権問題に関する情報提供や関係法令の周知等により、問題発生への予防に努めます。	まなび創造館	◆DV防止パネル展の実施 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてパネル展を開催し、DVに関する知識を深めるとともに、周知活動及び情報提供を行なった。 11月6日～11月15日:まなび創造館センターモール 11月19日～11月26日:味岡市民センター ◆DV相談カードの発行(小牧市版・県発行の外国語版) 各市民センターや市役所における関係各課の窓口を設置した。また設置箇所も増設し、初めて警察の窓口にも設置し、周知活動と情報提供に努めた。 H20年度:9箇所設置 H21年度:15箇所設置	・DV防止パネル展の実施(2ヶ所で実施予定) ・DV相談カードの発行(小牧市版)<小牧警察署他16箇所設置> (交通防犯課の窓口にも相談カードを設置した)	450

目 標	課 題	施策の方向	所管課	21年度の事業の実績	22年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
VI 計 画 推 進 の た め に	1. 推進体制の整備・充実	①推進会議による計画の推進	◆男女共同参画推進会議を中心に、庁内各課が連携して計画を推進する体制を強化します。	まなび創造館 男女共同参画推進会議、男女共同参画専門部会を開催した。また庁議や幹部会においても審議会等における女性委員の登用について積極的に働きかけ、男女共同参画基本計画をより推進する体制の強化に努めた。 男女共同参画推進会議:10月20日(火) 男女共同参画専門部会:10月26日(月)	・男女共同参画推進会議の開催(5月25日(火)開催) 男女共同参画基本計画の推進状況(H21年度実績等)を調査し報告する。	231	庁内各課が所管課となっている審議会等についての情報提供の働きかけ、関係各課との連携強化に努める。
		②計画の進行管理体制の確立	◆男女共同参画審議会を中心に、施策の継続的な研究や、計画の進捗状況の報告を定期的に行います。	まなび創造館 男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況の報告や審議会等における女性委員の登用状況について報告をおこなった。 第1回:6月30日(火) 第2回:9月29日(火) 第3回:H22年2月25日(木)	男女共同参画審議会の開催(6月30日(火)予定) ハーモニーⅡのH21年度推進状況を調査し報告する。		男女共同参画審議会を定期的に開催し、進捗状況の調査する。
			◆目標値を掲げ、事業実施報告において目標達成度の評価を取り入れます。	まなび創造館 ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年) この目標数値を達成するため、男女共同参画推進会議、専門部会を開催した。また庁議や幹部会においても審議会等における女性委員の登用について積極的に働きかけた。	ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年) この目標数値を達成するため、審議会等への女性委員の登用について積極的に働きかける。		引き続き、目標数値達成のため、各種審議会の委員改選の際に積極的に女性委員登用を働きかける。
	2. 市・市民・事業者の共同による計画の推進	①女性センターの有効活用	◆女性センターを男女共同参画社会実現に向けた推進拠点とし、学習、情報提供、交流、相談など時代の要請に応じた事業を実施し、地域活動への展開を図ります。	まなび創造館 男女共同参画に関する資料・情報誌・映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体グループの協力により推進を図った。また、まなび創造館で男女共同参画について学び知識を習得した市民が女性センターだより編集委員となり、男女共同参画に関する情報資料の提供と女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るために女性センターだよりを発行した。 年2回(9/15号、2/15号)	・団体交流室図書コーナーを引き続き運営する。図書コーナーには、男女共同参画に関する資料を収集し、情報提供する。 ・女性センターだよりの発行(年2回) <9/15、2/15>	一般事務 事業: 28,753	男女共同参画に関する資料・情報誌・映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体グループの協力により進めていく。男女共同参画に関する情報資料の提供と女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るため、女性センターだよりを発行する。
		②情報の収集・発信の充実	◆男女共同参画社会実現のため、情報の収集・発信を行います。	企画課 男女共同参画に関する行事・催事について、広報掲載、報道機関へ積極的に情報提供し、市民へのPRに努めた。 (広報こまき6月1日号特集「自分らしく」生きる)	引き続き、積極的な情報の収集・発信に努める。		今後も積極的な情報の収集・発信に努める。
		③条例に基づく行動の促進	◆条例に基づく市、市民、事業者の役割を踏まえ、具体的な行動を促します。	まなび創造館 男女共同参画条例に基づき全庁で取り組んだ。男女共同参画審議会にて男女共同参画がより推進するよう活発に意見交換などを行なった。計画の推進については、まなび創造館では、男女共同参画推進会議及び専門部会を開催し、各種審議会等における女性委員の登用について庁議や幹部会などで積極的に働きかけた。	男女共同参画条例に基づき取り組んでいく。各種審議会等の改選時には、庁議や幹部会において女性委員の登用について啓発を行なうとともに、男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況など報告を行なう。また、審議会等の改選がある場合は、女性人材バンクを活用し女性委員を推薦するなど女性委員の登用率向上に努める。		引き続き推進に努める。市・市民・事業者の共同によって男女共同参画基本計画がより推進するよう努める。